

令和3年

乙訓消防組合第1回議会  
会 議 録

令和3年3月26日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和3年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	1
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	乙訓消防組合議会副議長選挙	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第1号 定期監査の結果報告について	6
	監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	報告第 1号 専決処分の報告について	7
	(損害賠償の額の決定について)	
○日程 7	議案第 1号 監査委員の選任について	7
○日程 8	議案第 2号 監査委員の選任について	7
○日程 9	議案第 3号 公平委員会委員の選任について	8
○日程 10	議案第 4号 公平委員会委員の選任について	8
○日程 11	議案第 5号 公平委員会委員の選任について	8
○日程 12	議案第 6号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する 条例の一部改正について	9
○日程 13	議案第 7号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第4号)について	10
○日程 14	議案第 8号 令和3年度乙訓消防組合一般会計予算につい て	11
○閉会	.....	26

令和3年3月26日（金）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和3年第1回定例会

議事日程第1号

令和3年3月26日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	永井照人議員
	和島一行議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	福島和人議員	上村真造議員
大山崎町	渋谷進議員	井上博明議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(12名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
井上浩二	会計管理者
中澤明彦	消防長
矢尾板祐司	本部次長
中尾完士	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
高橋義彦	長岡京消防署長
平井勝治	大山崎消防署長
浅田太	本部総務課長
岡正幸	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 乙訓消防組合議会副議長選挙
- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 監査報告第1号 定期監査の結果報告について  
監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 報告第 1号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 7 議案第 1号 監査委員の選任について
- 日程 8 議案第 2号 監査委員の選任について
- 日程 9 議案第 3号 公平委員会委員の選任について
- 日程10 議案第 4号 公平委員会委員の選任について
- 日程11 議案第 5号 公平委員会委員の選任について
- 日程12 議案第 6号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程13 議案第 7号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第4号)について
- 日程14 議案第 8号 令和3年度乙訓消防組合一般会計予算について

○会議録署名議員

大山崎町 渋谷 進 議員

大山崎町 井上 博明 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○和島一行議長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和3年第1回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回、大山崎町議会議員の役員改選により、乙訓消防組合議会議員に交代がございましたので、ここで紹介させていただきます。

令和2年12月14日付で、乙訓消防組合議会議員になられました渋谷進議員です。

○渋谷 進議員 渋谷進です。再びお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

○和島一行議長 新たに、乙訓消防組合議会議員になられました井上博明議員です。

○井上博明議員 井上博明です。どうぞよろしくをお願いします。

○和島一行議長 それでは、日程に入ります。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 78 条の規定により、渋谷 進議員、井上博明議員を指名いたします。

○和島一行議長 次に、日程 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日 1 日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

○和島一行議長 次に、日程 3、乙訓消防組合議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。それでは、乙訓消防組合議会副議長に井上博明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました井上博明議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井上博明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました井上博明議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会会議規則第 132 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

井上副議長から発言の申し出がありますので、この際、許可いたします。

○井上博明副議長 ただいま皆様のご信任を得て、副議長に任命されました井上博明でございます。和島議長を支えまして、公正、円滑な議会運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

○和島一行議長 次に、日程4、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

本日、乙訓消防組合議会令和3年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、昨年12月に、大山崎町議会において役員改選が行われ、本組合議員として、新たに渋谷進議員、井上博明議員が選出されました。議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、先ほどの副議長選挙におきまして、井上議員が副議長に当選されましたことを心からお祝い申し上げます。

どうか、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

まず初めに、昨年11月から本年2月末までの4カ月間の火災、救助、救急、その他災害件数状況について、ご報告申し上げます。

この間の件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、合計1,998件の出場をいたしております。内訳では、火災件数が8件、救助が29件、その他災害11件、救急1,950件に出場しております。

火災件数8件のうち、建物火災の主なものについて概要をご報告申し上げます。

初めに、去る1月9日深夜に、大山崎町字大山崎小字永福寺で発生いたしました建物火災では、木造2階建て住宅、延べ面積約424平方メートルから出火し、乙訓消防組合から消防車等9台35名が出場し、消火、救護活動に当たりました。

この火災では、家人の女性1名がお亡くなりになり、家族の男性1名が負傷するという痛ましい事案となりましたが、大山崎町消防団から消防車両3台、消防団長以下30名の出場をいただき、署・団一丸となった活動により、延焼を最小限に食い止めることができました。

次に、去る2月1日深夜に、向日市物集女町北ノ口で発生しました建物火災では、木造2階建て住宅、延べ面積約83平方メートルから出火し、乙訓消防組合から消防車等10台36名が出場し、消火活動に当たりました。

この火災では、出火建物が全焼し、建物内にいた家人2名が負傷し、救急搬送されております。

また、出火建物を含めて、計10棟が焼損する火災となりましたが、向日市消防団から消防車両6台、団長以下56名に出場いただき、幸いにも死者や重症者は発生いたしませんでした。

その他、2月6日深夜に発生した、向日市上植野町大田での建物火災、2月18日早

朝に発生いたしました長岡京市友岡4丁目の社会福祉施設での建物火災においても、負傷者が救急搬送されるという痛ましい事案となりましたが、乙訓消防組合としましては、今後も各市町の消防団と連携を取りながら、人命救助を最優先に、被害を最小限に食い止める活動を行い、乙訓地域の住民が安心して暮らしていけるよう、最善を尽くす所存でございます。

次に、令和2年中の火災、救急等の件数の概要についてご説明申し上げます。

火災件数は26件で、前年と比べ4件減少し、損害額は2,822万3,000円で、前年と比べ115万円減少しております。

火災の原因別の内訳は、不明が5件、こんろ及びその他がそれぞれ4件、たき火が3件、放火の疑い、電気機器及び配線器具がそれぞれ2件、たばこ、電気装置、衝突の火花及び放火が、それぞれ1件となっております。

一方、救急件数は6,028件で、前年と比べ957件、約14%減少いたしました。その内容は、急病が3,846件で、全体の63.8%を占め、次いで一般負傷が1,098件、交通事故が499件となっており、入院を必要としない軽症と診断されたのが、全搬送人員5,547人中2,796人で、全体の50.4%を占めております。

なお、救助出場は51件、その他災害は19件となっております。

また、高速道路への出場状況につきましては、火災2件、救助2件、救急10件で、計14回、延べ38隊140名の隊員が出場しております。

次に、令和2年度更新の消防車両についてご報告申し上げます。

今年度更新予定でありました長岡京消防署配置の資機材搬送車は、3月初旬に納車され、既に運用を開始しております。

今後におきましても、財政事情が大変厳しい状況の中、計画的に消防車両等の充実整備に努め、信頼される力強い消防体制を確立し、住民生活のさらなる安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、火災予防の啓発につきましてご報告申し上げます。

昨年11月から、乙訓管内におきまして、住宅火災が多発していることを受け、2月5日から、住宅火災予防特別広報として、消防車両による巡回広報及びホームページ、FMおとくにを活用した広報活動を実施し、各市町の関係部局と連携をして、高齢者利用施設等へ防火チラシの配付をいたしました。

また、3月1日から7日までの7日間、全国一斉に展開されました春季火災予防運動にあわせまして、乙訓管内の全世帯に防火チラシを投函し、住宅火災の予防啓発に努めました。

同運動中、その他の取り組みとして、巡回広報や町内会への防火チラシの回覧、電話による住宅用火災警報器設置状況の調査等を実施し、また、小規模保育園に対しまして、保健所と合同で立入検査を行い、防火管理体制の徹底を指導してまいりました。

次に、向日消防署新築工事の進捗状況についてご報告申し上げます。



工事の進捗状況につきましては、3月初旬に1階の壁スラブのコンクリート打設が完了し、現在、2階の壁・スラブ型枠工事の段階であります。

今後とも、施工業者と連携を密にとりながら、より良い庁舎が完成しますように施工監理に努めてまいり所存でございます。

最後に、4月1日付で行います人事異動についてご報告申し上げます。

本年度、3月31日をもって、管理職員5名を含む6名の消防職員が退職いたしますことから、今回の人事異動につきましては、消防事務体制のさらなる強化を図ることを基本方針とし、3月23日に異動内示を行いました。

その内容といたしましては、消防長人事をはじめ、署長等の昇任、係長級に若手職員を登用するなど、総勢76名の異動内示をいたしました。

また、新規採用職員につきましては、10名を採用し、消防士としての基礎教育であります消防職員初任教育を受講するため、京都府立消防学校に入校させる予定であります。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。



○和島一行議長 次に、日程5、監査報告第1号 定期監査の結果報告について、監査報告第2号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○檜谷邦雄代表監査委員 令和2年度定期監査結果につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施いたしましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

定期監査の実施対象は、消防本部の総務課、予防課、警防課、救急課及び向日消防署、長岡京消防署、大山崎消防署であります。監査の実施に当たりましては、各所管から資料の提出を求め、財務及び事業に関する事務の執行が公正で合理的かつ効率的に行われているかを重点に実施いたしました。

その結果、財務及び事業等の全般に関しまして、事務事業の執行は適正に処理されているものと確認いたしました。なお、個々の監査結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。

続きまして、例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和2年度一般会計の令和2年10月分、11月分、12月分及び令和3年1月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査いたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○和島一行議長 以上で定期監査の結果報告及び例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○和島一行議長 次に、日程6、報告第1号 専決処分の報告についてであります。

専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、報告第1号 専決処分につきましてご報告を申し上げます。

本専決処分につきましては、走行中の車両事故に伴うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

令和2年12月23日午前3時8分ごろ、長岡京消防署の救急自動車が、長岡京市内の住宅街で救急活動中に、同車両を移動させた際、同車両の左側面と路上に駐輪されていた小型自動二輪車の後部ボックスが接触し、同小型自動二輪車を転倒させたものであります。

接触及び転倒の衝撃により、同小型自動二輪車の左ボディ、左サイドミラー、後部ボックス左側面及びバイクカバー類が損傷いたしました。

相手方との協議の結果、損害賠償金として23万5,400円を支払うことで示談が成立し、令和3年2月22日に専決処分したものであります。

なお、損害賠償額の支払いについては、加入しております公益社団法人 全国市有物件災害共済会の自動車損害保険から、相手方に直接支払われたところであります。

公用車の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導しておりますが、今後、なお一層の安全管理の徹底を図ってまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○和島一行議長 以上をもちまして、報告第1号 専決処分の報告を終わります。

○

○和島一行議長 次に、日程7、議案第1号 監査委員の選任について、及び日程8、議案第2号 監査委員の選任についての2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程7、議案第1号及び日程8、議案第2号の監査委員の選任につきましての2議案を一括してご説明申し上げます。

本案につきましては、現在、本組合の識見を有する監査委員として選任されております檜谷邦雄氏、藤原博氏の両氏の任期が、令和3年3月31日をもちまして満了いたしますことから、藤原博氏は引き続き、また、新たに小林賢次氏を適任と認め、選任いた

したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、小林賢次氏、藤原博氏、両氏の略歴につきましては、議案参考のとおりでございますが、両氏とも地方自治に精通され、行財政に関しましても深い識見を有しておられる方々でございます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

まず、議案第1号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第1号 監査委員の選任については、原案どおり同意されました。

次に、議案第2号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第2号 監査委員の選任については、原案どおり同意されました。

○

○和島一行議長 次に、日程9、議案第3号 公平委員会委員の選任についてから、日程11、議案第5号 公平委員会委員の選任についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程9、議案第3号から日程11、議案第5号の公平委員会委員の選任についての3議案を、一括してご説明申し上げます。

本案につきましては、現在、本組合の公平委員会委員として選任されております河合幸子氏、蓑島潔氏及び神谷洋一郎氏の任期が、令和3年3月31日をもちまして満了いたしますことから、蓑島潔氏につきましては引き続き、また、新たに植田茂氏、上田憲治氏を適任と認め、選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、植田茂氏、蓑島潔氏及び上田憲治氏のそれぞれの略歴につきましては、議案参考のとおりでございますが、各氏とも地方自治に精通され、人事行政に関しましても深い知識を有しておられる方々でございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明といたします。

○和島一行議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

まず、議案第3号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第3号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

次に、議案第4号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第4号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

次に、議案第5号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第5号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

○

○和島一行議長 次に、日程12、議案第6号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程12、議案第6号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、内閣に設置される規制改革推進会議におきまして、書面主義、押印原則、対面主義に関する官民の規制・制度や慣行の見直しが進められており、総務省自治行政局長から、令和2年7月7日付で、地方公共団体においても書面規制、押印、対面規制の見直しに積極的に取り組むよう通知がなされたことから、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

改正内容といたしましては、宣誓書の様式から押印欄を削除するもので、この条例は公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございま

せんか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第6号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第6号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 次に、日程13、議案第7号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程13、議案第7号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の補正といたしまして、執行済みの残額等を精査の上、調製するものであります。

内容といたしましては、既定の歳入歳出予算総額を、それぞれ2,829万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億7,156万6,000円とするものであります。

それでは、6ページの歳出からご説明申し上げます。

款1議会費、項1議会費、目1議会費では、費用弁償及び車両借上料の不用額を整理し、款1議会費で合計46万3,000円を減額するものであります。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、委託料3件分及び借上料の不用額を整理し、また、目7向日消防署庁舎整備費では、委託料2件分の不用額を整理し、款2総務費で合計417万8,000円を減額するものであります。

次に、7ページをお開き願います。

款3消防費、項1消防費、目1常備消防費では、節2給料の不用額を整理し、節3職員手当等では、住居手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・休日勤務手当・期末勤勉手当の不用額を整理するとともに、節7医師等謝礼、節8旅費、節11通信運搬費、節12委託料及び節18負担金の不用額を整理し、款3消防費で合計2,325万9,000円を減額するものであります。

次に、款4公債費、項1公債費、目2利子では、一時借入金利子の不用額を整理し、39万5,000円を減額するものであります。

次に、5ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金では、歳出における減額等に伴い、構成市町からの分担金を2,904万9,000円減額しております。

次に、款 6 諸収入では、建物損害保険金の受け入れにより 15 万 4,000 円を増額しております。

次に、款 7 組合債では、向日消防署解体工事設計業務の契約額の確定に伴い、消防施設整備事業債 120 万円を減額するものであります。

次に、款 8 府支出金では、きょうと地域連携交付金の交付決定に伴い、新たに款を設け、180 万円を計上するものであります。

以上が歳入予算の概要であります。

次に、3 ページの第 2 表地方債補正につきましては、消防施設整備事業債の補正後の限度額等を定めております。

以上、令和 2 年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第 4 号）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第 7 号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。よって、議案第 7 号 令和 2 年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第 4 号）については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 次に、日程 14、議案第 8 号 令和 3 年度乙訓消防組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程 14、議案第 8 号 令和 3 年度乙訓消防組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られます。

先行きについては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されております。

ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。金

融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされております。

構成市町におきましては、税収の大幅な増加が見込めない状況の中で、公共施設やインフラの更新整備、少子高齢化の中、増え続ける社会保障費への対応等、今後においても、依然として厳しい財政運営となることを見込まれております。

こうした状況を踏まえ、乙訓消防組合の令和3年度予算編成におきましては、地域防災の拠点であります向日消防署庁舎建設を、引き続き最重点事業として位置づけ、限られた財源の中で組合に課せられた責任を果たすために、事務事業の計画的かつ効率的・合理的な推進を念頭に、経常経費全般にわたりまして徹底した見直しと縮減を図りつつ、特定財源の確保に最大限努力し、消防力のさらなる充実と中長期的な消防需要を見据えた予算編成を行ったところであります。

令和3年度当初予算規模といたしましては、歳入歳出それぞれ2億3,065万円で、前年度当初予算と比較しますと、2億6,457万9,000円、10.2%の減となっております。

なお、詳細につきましては、中澤消防長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 それでは、令和3年度乙訓消防組合一般会計予算の細部につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出から説明させていただきます。

9ページをお開き願います。

款1議会費では、議員報酬9名分、議会開会に要する経費のほか、宿泊での行政視察を計画させていただいており、対前年度比0.8%減の1億74万6,000円でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、3,204万7,000円、対前年度比0.2%の減で、内容といたしましては、報酬は公平委員等各種委員の報酬18名分で1億84万4,000円を計上、給料は、特別職3名分の給料で34万8,000円、報償費は、善行表彰に伴う記念品料1万1,000円と、講師謝礼8万8,000円、旅費は、一般事務・研修参加旅費等で31万7,000円を、交際費は管理者交際費として17万円でございます。

需用費では、事務用消耗品で403万3,000円、食糧費は行政視察来庁者賄いとして1万2,000円、印刷製本費は、組合広報紙や各種用紙等の印刷で150万円、修繕料では庁内ネットワーク機器等修繕料で1,000円。

次に、10ページをご覧くださいまして、役務費では、インフルエンザ予防接種やB型肝炎抗原抗体検査等の手数料で260万4,000円を計上。

委託料では、職員健康診断委託料等14件分の委託料1,250万9,000円を計上しております。

次に、11ページにまたがります使用料及び賃借料では、庁内ネットワーク機器等の使用料及び借上料9件分で、864万3,000円であります。

備品購入費は、パソコン等の庁用備品購入費として131万5,000円。

負担金・補助及び交付金は、職員研修参加等負担金として31万円。

補償・補填及び賠償金、並びに、償還金・利子及び割引料は、それぞれの節を設けるため、1,000円を計上いたしております。

目2財産管理費は、4,234万4,000円で、対前年度比1.7%の増であります。内容といたしましては、需用費では、消防本部及び消防署庁舎の光熱水費と、施設維持のための修繕料、合わせて2,349万円を計上。

役務費では、廃棄物処理手数料及び建物総合損害共済保険料で34万円を、12ページにまたがります委託料では、各署所の清掃委託料等18件分の委託料、1,706万5,000円。使用料及び賃借料では、向日消防署用地借上料として144万9,000円を計上しております。

13ページをご覧いただきまして、目3基金費では、財政調整基金利子積立金として1万2,000円を計上しております。

目7向日消防署庁舎整備費は、3億3,353万7,000円で、対前年度比48.8%の減であります。

内容といたしましては、委託料では、工事監理業務等7件分の委託料1,084万2,000円を、工事請負費では、向日消防署新築工事及び旧庁舎の解体工事請負費、合わせて3億700万7,000円を計上し、備品購入費では、向日消防署の新庁舎で使用する庁用備品1,568万8,000円を計上しております。

次に、項2監査委員費では、委員3名に対する報酬等として31万9,000円を計上しております。

次に、14ページをご覧いただきまして、款3消防費、項1消防費、目1常備消防費は、17億999万円で、対前年度比1.1%の増でございます。

内容といたしましては、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節5災害補償費及び後述いたします節18のうちの社会保険負担金を含めました職員人件費が16億1,363万6,000円で、歳出全体の68.9%を占めております。

次に、報償費は、初期消火協力者等の記念品料、救急救命士の気管挿管実習、救急活動事後検証等の医師等謝礼で265万3,000円を計上。

旅費は、消防業務に関連した研修等の旅費で、124万8,000円を、交際費は、消防長交際費6万円であります。

需用費では、消耗品費は、予防業務や消防・救助活動用など消耗品で435万円、被服費は、消防活動等被服の購入費909万1,000円。

15ページをご覧いただきまして、燃料費は、保有しております消防車両等の燃料費として650万9,000円、食糧費は、災害現場におけるヒートストレス対策として、



飲料水の購入費や、緊急消防援助隊用備蓄食料として22万9,000円を計上。印刷製本費は、消防年報、住宅防火対策に伴う調査票等で26万7,000円。

修繕料は、消防、救助及び救急活動用機器の修理、消防車両の定期検査及び一般修繕料で658万3,000円を、医薬材料費は、救急医薬用品等で429万2,000円をそれぞれ計上しております。

役務費は、一般電話や携帯電話料金、車両端末基本料・通信料金等の通信運搬費として793万8,000円を計上。

手数料は、各種高圧ボンベ耐圧試験や、高度救急用資機材等の点検手数料で331万2,000円を、保険料は、車両保険、災害補償保険、賠償責任保険等を含め119万1,000円であります。

委託料は、通信指令装置保守委託料等6件分で2,835万6,000円を計上。

使用料及び賃借料は、仮眠用寝具借上料等5件分で、271万3,000円を計上しております。

16ページにまたがり、備品購入費は、デジタル無線・指令システム機器の庁用備品及び消防ホース・化学防護服等の消防活動用器具費、合わせて603万6,000円を計上しております。

負担金・補助及び交付金では、消防学校の研修参加負担金、救急安心センター事業負担金等で、1,526万6,000円であります。

公課費は、消防車両等の車検時に必要な自動車重量税、82万円であります。

目2消防施設費は4,750万円で、内容といたしましては、向日消防署のポンプ自動車及び大山崎消防署の司令車の購入を計上しております。

次に、17ページにまたがり、款4公債費は、1億7,015万5,000円で、対前年度比2.9%の減となっております。

内容といたしましては、目1元金は、組合債元金で1億6,344万2,000円を、目2利子は、一時借入金利子、組合債利子を合わせまして671万3,000円を計上。

款5予備費は、300万円を計上しております。

以上、歳出予算の説明とさせていただきます、次に、7ページにお戻りいただきまして、歳入について説明させていただきます。

款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金として、19億9,527万円で、対前年度比0.1%の減となっております。

なお、特別分担金につきましては、向日消防署用地借上料及び京都市市町村退職手当組合の赤字対策特別分担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料では、危険物関係事務手数料で170万3,000円。

款3財産収入では、財政調整基金利子1万2,000円。

款4繰入金では、財政調整基金繰入金1,000万円。

款5繰越金では、前年度繰越金300万円。

8 ページをご覧くださいまして、款6 諸収入、項1 預金利子では、歳計外現金及び歳計現金の預金利子で2,000円を計上し、項2 雑入では、高速道路救急支弁金で、256万3,000円を計上しております。

款7 組合債では、消防施設整備事業債9,080万円、消防車両整備事業債4,410万円、緊急防災・減災事業債1億9,320万円、合わせて3億2,810万円を計上しております。

次に、4 ページにお戻り願いまして、第2表、地方債につきましては、限度額・利子等を定めております。

最後に、議案かがみの第3条で、一時借入金の借入最高額を3億7,000万円と定めております。

以上、令和3年度乙訓消防組合一般会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者及び消防長から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 予算について、専決処分の件の、事故の件とも、ちょっと絡むのですけれども、救急車、今、予備1台を、確かコロナの対応に回されているというお話でお伺いしたかと思うのですけれども、そうしますと、救急車が事故で修理などに出されたときのための予備車両かと思うのですが、こういった場合、今、予備車両としては、どういう扱いをされているのでしょうか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 予備救急車の運用ですけれども、基本的には5件目の救急を、必要であれば出動させてるところでございますが、議員おっしゃるとおり、他の車両が事故等で修理に入ったり、車検とか、ありますと、その予備救急車をあてがうという形になっております。

新型コロナの対応ですけれども、事案がありましたら、アイソレーターという感染予防のストレッチャーがございまして、それを乗せて対応するという方法をとっておりますけれども、他の救急車にも、アイソレーションフードというのを設けまして、救急車内に収容しました傷病者を、ナイロンのカーテンのようなもので遮断するという形をとっておりますので、決して、その予備救急車だけが新型コロナの対応をしているわけではなく、ほかの救急車もそれぞれ対応はできる形をとっております。

ただ、最終的には、5台の救急車の運用でございますので、1台の救急車が使用不能になった場合は、4台稼働、それ以上の救急出場があれば、近隣消防に応援要請をいただいております。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 そうしますと、対応での実務上は、今のところ問題は出ていないということによろしいですか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 はい、今のところ、誠に救急車が足りないという場合、年間で言いますと、数件になりますけども、近隣の京都市消防局様にお世話になってる件数はございますけども、その件数も、月に1件、その程度とだけいただければよいと考えております。以上です。

○和島一行議長 ほかに、質疑、ございませんか。

永井議員。

○永井照人議員 何年か前に聞いて、私が忘れていたのやったら、ちょっと申しわけないですけど、もう一度教えてください。

常備消防費の、職員手当等に関連して聞くのですが、昨年やったか、前に、向日市上植野町で住宅火災がございまして、朝方やったと思うのですが、朝方に火事があって、職員の方が出場されて、通常の交替時間を過ぎたとき、今当たってる職員の方は、ずっとその現場に残られて、最後まで残られ、その交替体制といいますか、その辺はどういうようにやっておられるのか、教えてください。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 8時半で勤務交替をしているんですけども、当然、その8時半までに起こりました災害につきましては、その当務が対応いたしているところでございますが、8時半の勤務交替後は、時間外手当の発生がございまして。

8時半以降の勤務の職員につきましては、当然その災害現場に、手助けといいますか、火災調査等がありますので、焼損した廃材等をかき出すという、そういう手助け等もさせていただいておりますが、勤務時になりますので、その日の災害に対応するということとございまして。

今回、非常に大きな火災が何件か発生いたしまして、私ども乙訓消防組合では、第二出場が発令になっております。その発令がありますと、職員の非常招集というのをさせていただきまして、基本的には非番で休んでいる職員、各署1隊ずつ、招集をいたしまして、現場活動している職員の交替要員等、さまざまな職員対応というのをさせていただいているところでございます。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 私、理解するのが悪いのかも分かりませんが、じゃあ、その8時半の交替時間になって、その現場が、人が抜けられるようになったら、出場された方は、何人か帰るということもあり得るのですか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 その災害現場の事案が鎮火になりまして、ほぼ終結という形をとりますと、次には、警察と共同で火災原因調査に入りますので、当然、担当す

る隊がありますので、その隊は残って、火災調査に入るという形で、議員がおっしゃるとおり、多数の消防隊が出ますので、その調査に関わらない隊は、残務のお手伝いで、残る隊も、その辺は、各署の対応にお任せしているところでございますけれども、残る隊もでございますし、帰宅する隊もあるというふうに認識していただけたらと思います。

○和島一行議長 ほかに、質疑ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 11月から2月にかけて、火災、非常に多かったということで、京都新聞なんかには、緊急事態ということで書かれておられましたけれども、今年度の予算的なところ、予定として、予防の処置というのを、どのように考えておられるのかということ、少しお聞かせいただければと思います。

○和島一行議長 岡本部予防課長。

○岡 正幸本部予防課長 火災の多発につきましては、管理者の諸報告の中でも報告していただきましたけれども、乙訓管内の全世帯に対しまして、防火のチラシをポストに投函するという形ではございますが、させていただきました。

そのほかに、ホームページで啓発をさせていただいたり、京都新聞の洛西版で取り上げていただいたり、あと、FMおとくにで出演させていただいて、火災多発につきまして、皆様に訴えさせていただいたところでございます。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 補足をさせていただきます。11月から2月の火災が、件数が増えたということで、実はもう予算計上の時期が、ちょうど11月から、もう始まりまして、2月まで、終わっておりましたので、これにつきましては、今、予防課長からお答えさせていただきましたけれども、年4回の火災予防運動、これからも、来年度から、当然充実した中と。

予算につきましては、来年度に向けては増やしておりません。ですので、来年度の課題とさせていただけたらと、そのように思っております。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 緊急で取り組まれたときに、やはりニュース等で、市民の方も見られておられまして、連絡いただいたので、自宅の報知器、確認したら電池が切れておったというようなお話もお聞きしております。決して無駄なことではなく、非常に効果はあることだと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいなということです。

それと、あと、火災報知器についてなんですけれども、これ、現在81%ということで、大分取り組まれておられるかなと思うのですが、今回の火災を見ましても、やっぱり3分の1程度は設置していなかった、あるいは設置していても作動していなかった、電池切れということなのかもしれませんけれども、こういった点について、啓発など進めていかれるということで、よろしかったでしょうか。

○和島一行議長 岡本部予防課長。

○岡 正幸本部予防課長 年数回の予防運動期間中に合わせまして、これまでも、住警器の設置促進と併せまして、維持管理の徹底という形でお願いしておりました。

また、今年度につきましては、住民の皆様方、よく利用されるであろうと考えまして、郵便局の方に、住宅用火災警報器の啓発のポスターを啓示させていただいておるところでございます。

また、来年度につきましても、同じような形で住民の皆様が目にしやすいところ、そういったところに住宅用火災警報器の設置の促進と併せまして、適切な維持管理、こちらにつきましても啓発をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。ぜひ進めていただければと思います。

それと、大分やっぱり件数が多くて、世帯も高齢だったかと思うのですけれども、今後の火災予防について、課題等あればお聞かせいただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

○和島一行議長 岡本部予防課長。

○岡 正幸本部予防課長 予防課といたしましては、第一に考えておりますのは、住宅用火災警報器の全世帯への設置、これを一番に考えております。

それと併せまして、一般の住宅に対しましては、住宅用の消火器等、そういった防災機器の啓発をしてみたいと考えております。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。予防ということで、出火をそもそも抑えられるということも大切かと思いますが、その点について、何かご意見等ありましたらお伺いしておきたいのですが、いかがでしょうか。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 このコロナ禍の中で、非常に予防行政、非常にしづらいというのが正直なところでございます。本来ですと、自主防災会等々で対面でのご指導の方をさせていただいた中だと。

それと、あと、本来ですと、住宅火災警報器、そしてまた消火器の住宅への、高齢者が増えておりますので、設置等もお願いするということで、住宅火災警報器に関しましては、法令上での規制がかかっておりますけども、消火器に関しましては、あくまで任意と、一般住宅の方には任意ということになっております。

そのような形で、やはり大きく全般的な広報はやっておるんですけども、本来のコツコツとした広報ができないということで、それをどのようにしていくかというのは、大きな課題になっているのかなど、そのように思っております。

ですので、やはり一般住宅の高齢者の方の、焼死を、けがを、そしてまた出火を防いでいくというのが大きな課題と、そのように思っております。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。

ちょっと関連するかどうかは分かりませんが、もう1点お聞かせいただきたいのですが、以前、立入調査の予定を立てておられたかと思うのです。ちょっとコロナということで、業務も増えてきておられて、今回、予防の処置ということで、かなり緊急で回られましたけれども、来年度におかれて、そういった業務の確認というのか、そういうところで、進め具合というのか、計画されている立入調査の件数とか、そういったことに影響というのは、出ていないのでしょうか。

○和島一行議長 岡本部予防課長。

○岡 正幸本部予防課長 一般の事業所さん向けの立入検査といいますのは、実際に今年度、大分自粛をさせていただいているところでございます。ただし、そういう事業所様には、火災危険が高いと認識した段階で、即座に立入検査を実施しております。

来年度につきましては、このコロナの状況を見ながら、立入検査の計画を進めてまいりたいと考えております。

また、一般住宅につきましては、本来ですと戸別訪問させていただいて、対面しながらお話をさせていただいて、火災予防を訴えていきたいところではあるのですが、なかなか、やはり対面するというのは難しい状況でございますので、今後、インターホン越しとか、そういった形で訴えていけないかというふうに、現在計画をしているところでございます。

また、併せまして、現在は電話等で、住宅用火災警報器の設置の状況を確認させていただいております。来年度も引き続きできればと考えております。そういう形で進めさせていただきたいと考えております。

○和島一行議長 ほかに、質疑ございませんか。

福島議員。

○福島和人議員 関連ですけど、住宅用火災警報器、昨年は216世帯に電話等、調査したということで、資料をもらっているのですが、確かもう、これ、つけて十数年経つのですが、もうぼちぼち本体の電池が切れると思うのですが、ですから、つけてるから安心じゃなくて、私も、家で、この間引っ張ってみたら、まだ鳴ったので大丈夫かなと思うのやけど、そういうテストというのをしっかり、また、新しい住宅はいいですけど、古いところ、つけてるから安心じゃなくて、作動しなかったら意味がないので、そこら辺、また交換の時期に入ってきてると思うんです。そこら辺の周知の仕方とかは、今年、どんな感じで考えてますか。

○和島一行議長 岡本部予防課長。

○岡 正幸本部予防課長 11月の秋の火災予防運動、それから12月の年末の防火運動、また、先日終わりました3月の春の火災予防運動、こういったときに防火のチラシを作成させていただきまして、昨年度初めの頃には、まず設置を強化しようという形で動いておりましたけれども、年末からはやはり適切な維持管理、こちらも併せて、また、そ

れと併せまして、できれば連動式とか、そういった多機能な住宅用の火災警報器も啓発をしております。

また、3月11日に行われましたシェイクアウト訓練、こちらも広報されておられて、これもFMラジオでしていただいたと思うのですが、そのシェイクアウト訓練の中で、プラス1の訓練ということで、住宅用火災警報器、これの点検を併せてやりましょうという形で、啓発の方もやっていただいております。また、そういう形でやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○和島一行議長 福島議員。

○福島和人議員 機種も大分よくなって、無線で、多分昔のやつは1カ所鳴って、各設置する場所で鳴ってるだけですけど、今は何か連動して違うところでも鳴るということを知っているんで、そこら辺、啓発。

あと、消防の広報等々、今チラシ等も言ってましたけど、できれば一回、各市町村の、そういった広報でも、ある時期にはそこら辺の、もう時期にきてますから、一度チェックをしてくださいたいな、啓発のそういうのを、来年度、積極的にしていただいて、情報を発信していただきたいと思っておりますので、これ、要望にしときますのでよろしく申し上げます。

○和島一行議長 ほかに、質疑ございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 久しぶりに戻らせていただきまして、一からもう一回ですが、一つお尋ねしておきたいことがあります。予算資料の一番最後、7ページに、構成市町の分担金の推移が、表が、グラフに出ていて、これで、令和7年度が急に上がっているということで、大体、この間、分担金で20億を上がったり下がったりというところで推移していったようなのですが、それでちょっと財政計画の方を見せていただいたら、令和7年度に消防施設費が非常に上がっているということなのですか、8億8,000万ですか、これは何をされる計画なのか。まずそれをお聞かせください。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 令和7年度に、分担金が上がっている件ですが、この令和7年度には、乙訓消防組合の消防高機能指令システム、119番の受信設備がありますが、この指令システムの更新整備の時期に当たっております。

それと、あと、デジタル無線の更新整備の時期と重なっております。この令和7年度が分担金が上がっている原因ということになります。

○和島一行議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 今お尋ねしたのは、令和7年度に普通建設事業費の中で、消防施設費が8億8,000万になっているというのは、今ご説明いただいた指令室の更新とか、そういったことをなさるといふ、そういう理解でよろしいわけですか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

- 中尾完士本部次長兼警防課長 ただいまのご質問ですけれども、議員がおっしゃるとおり、指令室の指令システムというのが、10年で使用期限を迎えるというところになりまして、この令和7年度はそれの交換時期に当たっておりますので、金額が高額になっているとことで認識していただければと思います。
- 和島一行議長 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 念を押しますけど、要するに建物の躯体をどうかという話ではなくて、この指令室の中身を丸つきり交換しなくちゃならないから、そういうことを計画しているという、そういう理解でよろしいですね。
- 和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。
- 中尾完士本部次長兼警防課長 はい、そのとおりでございます。
- 和島一行議長 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 ついでに財政計画、令和12年まで出していただいて、10年間出しているのですが、それで、令和7年度はそういうことで、特に、特例的に増えるという形になってますが、それ以降、令和11年、12年と、10年、11年、12年と、むしろ20億を超えるような、ちょっと高止まりの方向で、何か分担金が増えていくというふうに見て取れますし、それも、多分、公債費がその間ずっと上がっていったということだというふうに、当然、7年度の事業に向けて、地方債積んで、それを消化していくのに、だんだん変わっていくというふうに理解しているのですけれども、そういう理解でよろしいですか。
- 和島一行議長 矢尾板本部次長。
- 矢尾板祐司本部次長 令和7年度の、先ほども説明ありましたのですが、指令システム、高機能消防指令センターシステムの更新と、消防救急デジタル無線の更新がございます。これは、費用は庁舎級と同じくらいの費用がかかるわけなのですが、償還期間が庁舎であれば20年償還ですが、通信機器にあつては、減価償却資産の耐用年数表で耐用年数が10年というふうな形になりますので、それを超えた起債の償還期間を設定することができませんので、どうしても毎年償還する額が高くなってしまうという部分がございますので、そのあたりが分担金に影響しているというふうに考えております。
- 和島一行議長 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 当然必要なことやというのは理解するのですが、特に公債費にいろいろ、利率の点とかで、公債費を抑えるような努力は、当然ずっとしていただいているのは承知してはいますが、また重ねて公債費を抑えるような努力をお願いしたいというのを要望して終わります。
- 和島一行議長 ほかに、ございませんか。  
進藤議員。
- 進藤裕之議員 1点だけ、歳出で、人事評価のシステムの状況なんですけど、漠然とし



た聞き方で申しわけないのですが、運用状況についてと、課題等あれば教えていただければと思うのですが。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 人事評価制度につきましては、令和2年度につきましては、本格運用は、現在しております。ただし、この令和2年度は、現在集計中ですが、評価が真ん中に重なりまして、それを勤勉手当に反映するには、今のところできない状況になっております。

また、2年度については、国の制度が一部変更するといった情報が入りまして、その情報につきましては、構成市町に確認しますと、国の状況にすぐに合わせるということはしないということを確認していますので、ほかの一部事務組合と構成市町の進捗状況を見ながら、令和3年度以降について反映を考えていきたいと思っております。

○和島一行議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 大きな課題、小さな課題、いろいろ出てきてるかと思うのですが、適切な対応をよろしくお願いします。

あと一点、入の方で、財政調整基金、来年度1,000万というようなことで、この1,000万を取り崩して、繰り入れて、残高は幾らぐらいになるのですか。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 1,000万取り崩した残高ですが、約2,000万強になります。

○和島一行議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 まだ令和2年度中なので、これ、なかなかあれなのですが、戻しの金額って、出そうですか。繰入れ、言い方、あれなのですが、大体3,000万をめぐるといようなことで、これまでも過去いろいろ答弁いただいていた記憶があるのですが、この1,000万の繰入れがなければ、今年度末の残高としては、大体3,000万という状況になっていたかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 令和3年度内で、庁舎が整備されますので、余剰金が出た分については、お返しすることができると思います。

○進藤裕之議員 ありがとうございます。

○和島一行議長 ほかに、ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 予算審査資料の方で、消防職員委員会の開催の方の結果を載せていただけてますけれども、どんなことを審議されたのか、検討されたのか、教えていただければと思います。

○和島一行議長 矢尾板本部次長。

○矢尾板祐司本部次長 令和2年度で、消防職員委員会、開かせていただきまして、まず被服及び装備関係が4件出ております。まず一つは、予防技術資格者に認定された職員に対する標章、ワッペン着用制度の導入希望でございます。

また、ヒートストレス、クールビズ対応としての夏場のポロシャツ導入希望、それと、防火帽のしころ部分に所属署の明示を希望されております。

そして4点目は、火災現場における発がん性物質対策として、防火衣の業者クリーニング、あるいは専用の洗濯機の設置、また、現場から帰署後の除染の徹底というふうなことの意見が出ております。

また、勤務条件、福利厚生に関する意見については1件出ております。1つ、当消防組合の互助会の懇親会、体育事業の見直しということで、例年と同じような形になってますというふうなことで、魅力のある内容にしてほしいという希望が出ております。

それと、設備、機械器具、その他の設備関係として1件、これにつきましては、予備救急車の常時運用の提案というような形の意見が出ております。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 そうしますと、実施が適切とされたのと、現行どおり履行されていることがどれなのかというのと、理由等について、教えていただければ。

○和島一行議長 矢尾板本部次長。

○矢尾板祐司本部次長 まず、福利厚生関係で出ました、互助会の懇親会、体育事業の見直し、これにつきましては、一応現行どおりでというふうな形になってます。基本的に事業内容、これにつきましては、各所属から担当委員、これの方を選出をいただいて、それぞれが所属職員の意見、これをもって理事会に臨んでございます。そこで、懇親会をどんな形にするか、体育事業をどんな形にするかといったことを、決定しているものでございまして、こうした意見は、その場でご審議いただくというふうなことで、職員会では現行どおりでよいというふうな形にさせていただきます。

被服及び装備品関係で、予防技術資格者に認定された職員に対する標章着用制度、これについては、職員のモチベーションの向上というふうなことに起因することで、実施が適切というふうな形にさせていただきます。

また、ヒートストレス、クールビズ対応としての、夏場のポロシャツ導入希望、これにつきましては、諸課題を検討というふうな形にさせていただきます。

基本的には、近隣消防の動向、これを見据えた上で、これを導入するのであれば、夏用の活動服の廃止など、諸課題のことを、これからまだまだ検討していく必要があるというふうな形でまとめております。

また、防火帽のしころ部分に、各所属の明示を希望と、これにつきましては、現行どおりでよいというふうな形にしております。これにつきましては、次回の防火衣の更新時、これで検討すること。

そして、火災現場における発がん性物質で、専用の洗濯機であるとか、業者にクリー

ニングをというふうなことですけども、これについても現行どおりでよい。理由につきましても、現時点で、このエビデンス等が不明であって、また、今も防火衣の洗濯要領なんかも出させてはいただいておりますので、そういったことから、現行どおりでよいというように形にさせていただいております。

最後に、機械器具関係で、予備救急車の常時運用、これにつきましても、常時運用というふうな形になりますと、救命士2名の配置、こういうふうなことが必要になってきますけども、これが現時点で人間的に不可能だということもあります。今後の救急件数の動向、こういったことを見据えて、今後の検討課題にするということで、しばらく検討課題とさせていただきます。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 分かりました。ありがとうございます。

組合がない代わりと言っては何ですけれども、こういうことで、現場の職員の方の意見をくみ上げられているということで、ぜひ、出された意見については実現の方向で動いていただけたらと思います。

また、予備の救急車について、常時運用ということが現場からも出されているということで、今後管理者においても、ぜひ、増やされるかどうか、人員のことについても手当をしていくこと、検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

○和島一行議長 ほかに。

進藤議員。

○進藤裕之議員 あと1点だけ、すみません。

歳入のところの、向日市の特別分担金のところで、説明で、退手組合の赤字対策負担金というふうな説明があったかと思うのですが、これ、どういう状況なんですか。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 赤字対策負担金につきましては、向日市については、京都府の市町村職員退職手当組合に加入しております。算定方法は、前年度に退職した者の退職金、これについて、掛金を上回って、退職金、支払いした分について、構成市町に負担をしていくものです。

なお、大山崎町につきましても、大山崎町出身の乙訓消防組合の職員が退職しますと発生します。合計金額で京都府の退職手当組合から額が来ますので、向日市が7、大山崎町が3、7対3の割合で支払いすることで、今決定をしておりますので、その割合に基づいて算定をしております。

○和島一行議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 ありがとうございます。退手組合のこと、あまりよく分かってなかったので、組合としてそういうふうな、全体がそうなっているのかという勘違いを、ちょっとしてましたので、今回はそういうふうな状況で、上回ってしまったので、差額分を赤字対策ということで支払ったということで、今後またそういうふうな状況も、ちょっと

都度出てくるかもしれないというような状況のものですね。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 今後の予定につきましては、令和5年度までは、赤字対策負担金の支払いが必要になるかなと思います。

○進藤裕之議員 ありがとうございます。

○和島一行議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第8号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第8号 令和3年度乙訓消防組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、皆さん、ご意見もないようですので、ここで中小路管理者から発言の申し出がありますので、この際、これを許可します。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 貴重なお時間を頂戴いたしまして、本年3月31日付をもちまして議会に出席しております職員の退職について、ご紹介させていただきます。

初めに、檜谷代表監査委員におかれましては、代表監査委員として、乙訓消防組合の財務に関する事務の執行及び事業の管理につきまして、常に公平に合理的かつ効率的な行政運営確保のためにご尽力いただき、1期4年間の任期を全うし、退任されます。

今後とも、乙訓消防組合に対しまして、ご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。お礼申し上げます、ご紹介とさせていただきます。

次に、中澤消防長、矢尾板次長、平井大山崎消防署長、岡本救急課長の4名におきましても、議員の皆様のご指導、ご協力のもと、無事職務を全うし、3月末日をもちまして定年退職を迎えることになりましたので、ご紹介させていただきます。

お世話になりました。ありがとうございました。

○中澤明彦消防長 大変お世話になり、ありがとうございました。

○矢尾板祐司本部次長 どうもお世話になり、ありがとうございました。

○平井勝治大山崎消防署長 ありがとうございます。

○岡本喜代治本部救急課長 ありがとうございます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から、檜谷代表監査委員の退任、また、中澤消防長、矢尾板次長、平井署長、岡本救急課長の退職について、ご紹介をいただきました。

退任、退職をされます方におかれましては、長い間、ご苦労さまでした。議会を代表し、お礼申し上げます。

これをもちまして、乙訓消防組合議会令和3年第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時21分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長                      和 島 一 行

乙訓消防組合議員                      渋谷        進

乙訓消防組合議員                      井 上 博 明